復旧・復興対策

遠隔地から原料等を確保する際に生ずる掛かり増し経費を支援します

加工原料の安定確保取組支援

三次補正予算額：236百万円

流通・加工等を行う被災地域の漁協・水産加工協等が、漁業及び水揚げが本格的に再開されるまでに必要な経費の一部を支援します。

地域の漁港が被災したことにより、地元での原料調達が困難

掛かり増し経費
・小運搬料（横持ち経費）
（例：北海道→三陸（サケ等））

加工原料

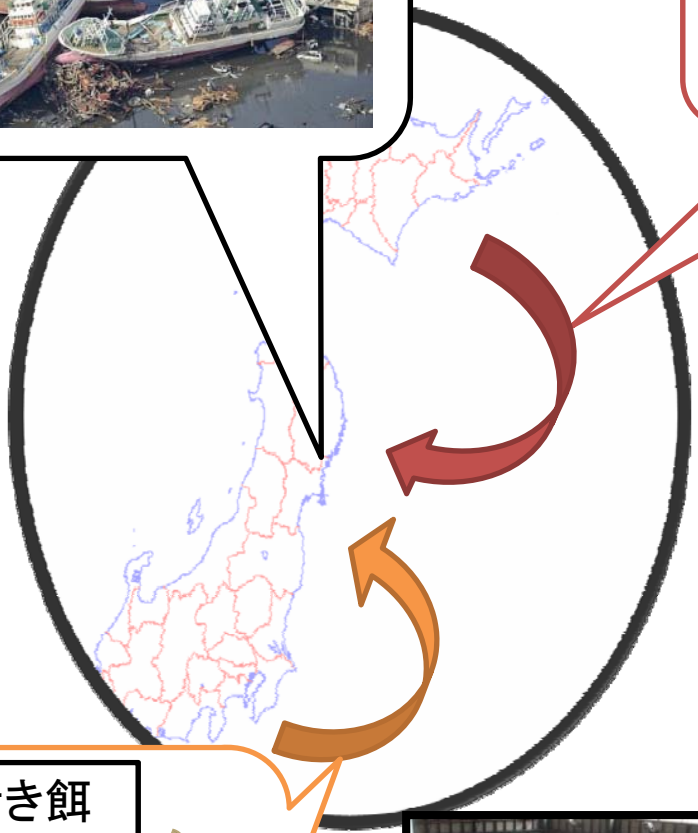

原料変更に伴う
・製造ライン改修、サンプル品開発、パッケージ変更

活き餌

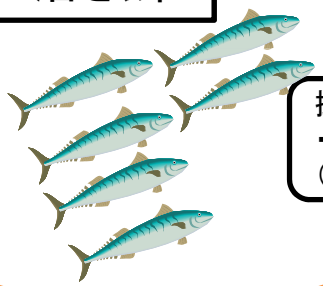

掛かり増し経費
・用船料（活き餌運搬）
（例：静岡→三陸）

農林水産省

事業を実施できる団体

◆漁業協同組合
◆漁業協同組合連合会
◆水産加工業協同組合
◆水産加工業協同組合連合会

補助率

認められた事業費（経費）の「１／２以内」

よくある質問

Ｑ１　事業対象期間はいつからいつまでですか。
Ａ１　本事業予算成立日から平成２４年３月までです。

Ｑ２　「遠隔地」とはどのような地域ですか。
Ａ２　（被災前に取引していた）通常の調達先でない県外のことです。

Ｑ３　事業対象の地域はどこですか。
Ａ３　東日本大震災で被災した北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県の地域で、漁業・水揚げが本格的に再開していないところ等が事業の対象となります。

Ｑ４　事業を申し込みたい場合はどのような手続が必要ですか。
Ａ４　最寄りの道県、市町村へ問い合わせいただくか、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせは、
市町村、道県水産担当部局または
　加工原料については、水産庁加工流通課（TEL03-6744-2349）
　活き餌については、水産庁漁業調整課（TEL03-6744-2364）まで